



「死後の相続」で 悩んでいる人は必読

どう選択 続税がかからない

税金が半額になる

あなたは生命保険に入っているだろうか。子どもたちはとっくに自立したからと、契約をやめた人もいるだろ。死んだら葬儀代が出来ればいいと、保険金が300万円程度の生命保険だけといふ人もいるかも知れない。しかし、あなたが死後のみの相続に不安を覚えていられるなら、今からでも生命保険について考えてみる価値がある。

落合会計事務所所長で税理士の落合孝裕氏がこゝで説く。

「70歳を過ぎ、相続を意識する年になつたら、少なくとも相続税の非課税枠の範囲分の保険金が入る生命保険には入つたほうがいいでしょう。非課税枠とは、500万円×法定相続人の数です。あなたの遺産を相続する人が妻と子2人なら、1500万円までの保険金に相続税はかかりません」

死んでしまうことを防ぐには、
産業避けるべき相談室がある。

えてお
目一杯
るので、
統税は
半額に
かかる
た。そ

おけば、子の
休使う
は42万
にまで
その差
方円。
る費用

こと、非
支払
額は保
険

課税がでうべ
00できト一

まくつう選上平終

でも金で買った。長く保つよう

保険も
命が
えれ
たほう
よく払
る保
険料
ことも
うたが
た工夫
みま

あります。延びば、このがい、うこ、險金を支えを考える

そういうことをされることはあります

○資をに考 ■ らはしょも多戻るか

自宅の評価額が600
0万円、金融資産が20
0万円で、相続人が妻
と子供2人、それぞれ法
定相続分を相続したケ
ースで単純計算してみる。
妻は配偶者控除がある
ため、相続税は課せられ
ないが、子供はそれぞれ
80万円の相続税が徴収さ
れることになる。

終て「のナの険りをか険歳の 得の

2%程度を終わりになつて、身保険の相続に対する意識は、大半の被監修者（シヤンシヤン）が長尾善一によつて示された。

弱なのが、
は言つ
りが見
てか
と入れ
丈夫。
した商
ていふ
名ラン
者でも
ヤル：
義弘氏

でも、見え始めたら、生れるのだと各社、商品を複数種類販売する。「生キンケイ」とあるプランが言う。

死んだ後のことはどうでもいい。そう考
えていると、家族が税金で苦しむことに
なる。生前のちょっとした工夫でそれを
避けることができる。あなたが築いた資
産、もう少し大事に考えてみませんか。

70歳からの 生命保険

実は保険金には相 らです」

たとえばオリックス生命の月払い終身保険「ライズ」で考えよう。70歳から300万円の死亡保障の保険に入ると、保険料は月額2万7327円。10年で払い込むと、保険料の総額は327万9240円となり、保険金を上回る。80歳まで生きれば、約28万円も払い損になってしまうのだ。

もちろん、80歳までに亡くなれば、保険料よりも多くの保険金がもらえますが、現在70歳の男性の平均余命は約16年である（厚生労働省調べ）。これから平均して86歳まで生きるのだから、損する可能性のほうが高い。

そもそも月払いの生命保険の場合、加入してすぐ亡くなれば保険会社が損をするため、事前の健告告知が必要で、心臓病やがんなどの深刻な既往歴があれば、加入を拒否されることが多い。

「したがって、既往症の

妻にも使える

一時払いの終身保険には、円建てと外貨建てのものがある。後者はリスクが高く、元本割れの可能性もあるとして金融庁が問題視している。

「最近は外貨建て保険が話題になっていますが、手を出さないほうが賢明です。たとえば、ドル建ての場合、購入時に円からドルに替えるときと受け取り時に円に戻すと

す。もちろん、円安ドル高になれば、増える場合もありますが、相続対策のために入るのであれば、受け取れる額が決まっているほうが安心でしょう。円建ての終身保険を利用するべきです」（前田・長尾氏）

具体的な商品名を挙げると、日本生命の「マイステージ」や第一フロンティア生命の「プレミアプレゼント」、マニユライフ生命の「未来につなげる終身保険」といったものがある。これらの中には外貨建てを選べるものもあるが、リスクを避

と思われるかもしれないが、狙いは相続税の軽減ですから、これでいいのです。死亡保険金で受け取ると、一定額が相続財産とはならないため、相続税が軽減されます」（山口淳一税理士事務所代表の山口淳一氏）

「夫がそれなりの生命保険に入つても、妻は低い保障しか入つてないケースが少なくありません。しかし、樹木希林さんの例もありましたし、妻が先に死亡する場合もあります。経験から言えど約4分の1の確率で、妻のほうが夫よりも先に死亡します。こうした事態に備えるため、妻名義の資産があり、

ただし、夫が妻に代わって保険料を支払うと、贈与になる危険がある。それを避けるために、いつたん妻名義の口座にカネを振り込み、そこから妻が自分で保険料を振り込めばいい。年額110万円以下なら暦年贈与の非課税枠に収まるため、贈与税もかからない。

贈与を使った生命保険への加入は子供に対しても使える。相続税は減らしたいものの、毎年110万円もの現金を贈与すると、子供が浪費家になる危険性がある。そこで生命保険に形を替えて、親が亡くなつたときによくまとまつた金額が入るようにするのだ。

贈与と保険の合わせ技

取った保険金は相続税の対象ではなくなります。

死亡保険金は所得税法上の「一時所得」となり、所得税の対象です。この場合、受け取った保険金から払い込んだ保険料を引き、さらには50万円を控除したものの50%を乗じた金額と、その他の所得と合算したものが課税対

|| 75万円
これが課税対象となる一時所得の金額だ。これを他の所得と合算し、そこに所得税と住民税がかかるというわけだ。仮に子供の課税所得が600万円なら、所得税率は20%なので、保険金にかかる税金は15万円だ。

金融コンサ
会社アーレース
一オフィス代
昭氏は妻も生
るべきだと話
「夫がそれな
険に入つてい
けるためには
ぶほうがいい

が少なくあ
しか入つて
かし、樹木
もありまし
に死亡する
す。経験か
分の1の確
うが夫より
ます。こう
備えるため
資産があり、

ただし、夫が妻に代わって保険料を支払うと、贈与になる危険がある。それを避けるために、いつたん妻名義の口座にかねを振り込み、そこから妻が自分で保険料を振り込めばいい。年額110万円以下なら暦年贈与の非課税枠に収まるため、贈与税もかからない。

贈与を使った生命保険への加入は子供に対しても使える。相続税は減らしたいものの、毎年110万円もの現金を贈与すると、子供が浪費家になる危険性がある。そこで生命保険に形を替えて、親が亡くなつたときに入るようにするのだ。

ぶほうがいい。
金融コンサルティング
会社アーレース・ファミリー
オフィス代表の江幡吉昭氏は妻も生命保険に入るべきだと話す。

ただし、夫が妻に代わって保険料を支払うと、贈与になる危険がある。それを避けるために、いつたん妻名義の口座にかねを振り込み、そこから妻が自分で保険料を振り込めばいい。年額110万円以下なら暦年贈与の非課税枠に収まるため、贈与税もかからない。

贈与を使った生命保険への加入は子供に対しても使える。相続税は減らしたいものの、毎年110万円もの現金を贈与すると、子供が浪費家になる危険性がある。そこで生命保険に形を替えて、親が亡くなつたときに入るようにするのだ。

家計に余裕がある場合、妻も非課税枠いっぱいの生命保険に入る。有効でしょう。

贈与を使った生命保険への加入は子供に対しても使える。相続税は減らしたいものの、毎年110万円もの現金を贈与すると、子供が浪費家になる危険性がある。そこで生命保険に形を替えて、親が亡くなつたときに入るようにするのだ。

「夫がそれなりの生命保険に入つても、妻はるべきだと話す。昭氏は妻も生命保険に入けるために、円建てを選ぶほうがいい。金融コンサルティング会社アーレース・ファミリーオフィス代表の江幡吉昭氏は妻も生命保険に入るべきだと話す。

家計に余裕がある場合は、妻も非課税枠いっぱいの生命保険に入るこ^はは有効でしよう」

父が亡くなつたときに子が受け取る保険金が枠なく、母が亡くなつたときにも子は非課税で受取ることができる。ダブルで非課税枠を活用できるわけだ。

一親が子供に贈与し、そのおカネで親を被保険者とした生命保険に加入します。子供が契約者となって保険料を支払い、親が亡くなつたときに子供が死亡保険金を受け取る。そうすると、相続財産が圧縮される上、受け取った金額は、 $(1000\text{万円} - 800\text{万円}) \times 0.5$ いささか難しいので、具体的な数字で考えてみよう。子供が保険料 80 万円を支払つて、親の死後、保険金 1000 万円を受け取つたとする。

究極の八卦対策 専用増毛器付き
必要な部分に必要なだけ生えたように増やせます。増毛器で気になる部分にバイオヘアをサッと配毛。生体静電気作用で即ち「髪型現象が発生」驚きのバイオ効果フサフサ増毛! 後は普通にクシで仕上げるだけ、その効果はTVでも実証です。

好評につき★価格そのまま期間延長★
バイオヘア増量中!

●通常30gのところ、50gに増量!(2019年12月31日まで)
●普及試供用…6,480円
約4~8ヶ月分位のお試し用です。 約50g
●「自然色」もしくは「グレー」
(ノーマル・カーキ・グリーン・オフホワイト)

●電話での注文は(受付5時まで、土日祝休)
03(3674)0381
 ●FAX注文は年中無休(24時間受付)
FAX・03(3674)1387
 開封後の返品は御容赦下さい。

70歳からの生命保険という選択

統続したら、その20%の160万円の相続税が徵収されれる可能性があるわけである（相続資産の課税対象額が3000万～5000万円の場合）、保険金のはうが支払う税金が安くなる

とさえできるからだ。それが「代償分割」である。

長男を受取人にして、1
500万円の生命保険に

を退けることができま
す。また、この場合も5

死後の相続にまつわる抒
め事が起こっている。

「たとえば、子が2人いるケースです。弟が長いこと家に寄り付かず、フランフラしていて、親としては一銭も相続させたくない。家を継いでくれる入り、その保険金を長里から次男に払うことによって、「代償分割」をするのです。これで相続財産の分配をめぐつて次里が不服を言つても、そ

「00万円×法定相続人2人
の非課税枠が利用でき
る。そういう意味でも、
遺留分の金額の生命保険
に入つておくことはおすす
めです」（前出・江幡氏）

孫にお力ネを残せる

料を払ってください。面倒がらず、子供と贈与契約書を交わした上で子供の口座に現金を移し、そこから保険料を支払うことが肝心です。

弟には「遺留分」が認められています。いくら親が遺言書で明確に意思表示をしていても、法律的には弟には遺留分として4分の1を相続する権利があります。

支払う現金がない場合にも効力を發揮します。たとえば、自宅の評価額が高くて相続税を払えないなどというケースでも、子供に現金が速やかに入るので有効です」（前出・

しかし、この家庭には財産が評価額6000万円の家しかなかつた。そんなとき、両親の死後、自宅の評価額の4分の1、つまり1500万円相当の遺留分を払わなければ

生命保険は相続対策の「万能選手」だと専門家
そんな現金がないこともあります。

分の死後は起こりかねない「争続」の芽を摘むこと

孫の将来が気になるのなら、生命保険を使つて将来の学費に当てる事もできる。ファイナンシヤル・プランナーの下澤純子氏が言う。

こうした様々な相続対策に生命保険が活用できることで、こうした用途におけるのに、あまり普及していないのが現状だ。その結果、日本全国いたるところで、

70歳を過ぎれば、あらゆる
は死ぬだけ、なんて無毒
任だ。遺された家族を去
せにするために、70歳か
ら生命保険に入ると、い
う選択は考慮に値する。

この方法は、相続税を支払う現金がない場合にも効力を發揮します。たとえば、自宅の評価額が高くて相続税を払えないなどというケースでも、子供に現金が速やかに入るので有効です」（前出・

この方法は、相続税を支払う現金がない場合にも効力を発揮します。たとえば、自宅の評価額が高くて相続税を払えないなどというケースでも、子供に現金が速やかに入るので有効です」（前出・

しかし、この家庭には財産が評価額6000万円の家しかなかつた。そんなとき、両親の死後、自宅の評価額の4分の1、つまり1500万円相当の遺留分を払わなければなりません。もしもこの4分の1を相続する権利があるのです。

「判例では、生命保険金は、受取人の固有財産です。相続放棄をしても、保険金は堂々ともええます。借り入れがある場合は、最悪の事態を想定して生命保険の加入を検討することが重要かもしねません」（前出・山口氏）

受取人を実子にし、自分の死亡保険金を孫の教育資金へ、というようになんだ形でおカネを残すことができます。非課税税率内であれば、相続税も取られません」

資産の少ない人のほうが多いのです。生命保険をうまく使えば、相続税が低くなるので、深刻なトラブルを回避できたりすることもあるので、早い段階で相続策を立てておいたほうが賢明です」（前出・山口氏）

(落合氏) 生命保険は相続対策の「万選手」だと専門家は口を揃える。それは自分の死後に起りかねない「争続」の芽を摘むことは口を揃える。それは自分に考えられます。そんな現金がないこともあります。そうした際に、生前から生命保険をかけて準備をすることができます。

孫の将来が気になるのなら、生命保険を使つて将来の学費に当てることもできる。ファイナンシャル・プランナーの下選純子氏が言う。

こうした様々な相続対策に生命保険が活用できることで、こうした用途はあまり普及していないのが現状だ。その結果、日本全国いたるところで、

70歳を過ぎれば、あらゆる選択は考慮に値する。死ぬだけ、なんて無毒な選択にするために、70歳から生命保険に入るという選択だ。遺された家族を守るために、70歳から生命保険に入るといふ選択だ。